

## 中国四国農政局長賞

### 堤田宮農研究会 (島根県鹿足郡津和野町)

## 「堤」と「くすのき」による 地域の団結



## 1. むらづくりの主体

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 名 称   | つつみだえいのうけんきゅうかい つつみだ<br>堤田営農研究会（堤田自治会） |
| (2) 所在地   | かのあしがくんとつわのちやう<br>島根県鹿足郡津和野町           |
| (3) 地区名   | つつみだちく<br>堤田地区                         |
| (4) 地区の規模 | 1 集落                                   |
| (5) 代表者   | さいとう いさむ<br>会長 齊藤 勇                    |

## 2. 地区の概要

### (1) 津和野町の概要

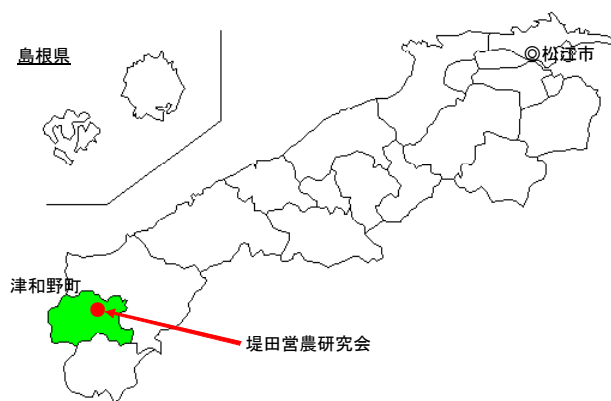
津和野町は、島根県の最西端にあり、西は山口県と接し、年間平均気温は14℃、国土交通省認定の清流日本一にもなった1級河川“高津川”の流域に広がる典型的な中山間地域である。

平成17年に隣接する津和野町と日原町が合併し、新しい津和野町となった。

人口は約8,400人で、主な産業は「山陰の小京都」を活かした観光であり、毎年7月末に行われる祇園祭で、街中を練り歩く鷲舞は津和野の代名詞であり、国の重要無形民族文化財に指定されている。

農業は小規模な農地で水稻や山菜、和牛の生産が営まれており、平成18年の農業産出額は8.4億円となっている。農家戸数は約1,000戸であるが、65歳以上の農業者の割合は70%を超えており高齢化が進行している。

【位置図】



### (2) 堤田地区の概要

堤田集落は、高津川の中流に位置し、高津川を挟んだ国道9号線の対岸にあり、戸数49戸、農家数26戸、非農家数23戸、高齢化率32%の集落構成である。

益田市の通勤圏内に位置しており、町内でも高齢化率の低い地域となっている。

標高は80～90m、耕地面積約32haの水田稲作を中心とした典型的な農山村集落であり、転作としては対岸の国道9号線沿いの「道の駅」へ出荷する野菜の他、法人設立後は加工用のそば、大豆、小麦なども栽培している。

集落の東側には町営の運動公園があり、町内外のスポーツ交流が盛んに行われ、



【大きくすのき】

この公園の入り口には、農事組合法人の「はたのパン屋さん」がある。

集落の中央には、集落のシンボルでもある、県内では一番大きい樹木で県の天然記念物に指定されている「くすのき」があり、集落の祭事が行われる他、毎年多くの方が見物に訪れている。

#### 【地区の概要】

総人口	農業就業人口	総世帯数	総土地面積		耕地面積	採草放牧地面積	山林面積
143人	67人	49戸	189.9ha		33.1ha	-	-
農家戸数	販売農家数	専業農家	第Ⅰ種兼業農家	第Ⅱ種兼業農家	主業農家	準主業農家	副業的農家
26戸	24戸	4戸	6戸	14戸	5戸	2戸	17戸
主要作物(農業産出額)		(農)つつみだファーム売上高 農作物(15.3百万円)、作業受託等(6.8百万円) パン(17.8百万円)					
地域指定状況					農業地域類型区分		
農業振興地域、振興山村地域、森林整備市町村指定 都市計画：無					市町村	当該地域	
					山間農業地域	山間農業地域	

※平成17年 農林業センサス等

### 3. むらづくりの内容と成果

#### (1) むらづくりの動機、背景

堤田集落の基幹は水田農業である。しかし、丘陵地であることから水利についても直接川から取水することができず、昔から苦労を重ね、小さなため池を随所に作ってきた。「堤田」という地名も、ため池がたくさんあったことに由来している。

かつては、多くの棚田で水田農業を営んできたが、昭和56年度から3カ年計画の団体営ほ場整備により、小さなため池を整理して4カ所の大きなため池を整備改良し、入り組んでいた水利権の一本化が図られた。

しかし、昭和60年代に入り、集落の若者が都市部へ就職し農業者の高齢化が進んだため、ほ場整備された水田でも耕作放棄により虫食い状に荒れていく農地が見られるようになってきた。また、減反と米価下落により営農意欲が薄れ、集落内の人と人とのつながりも希薄となり、農地よりも宅地化を目指そうという意見が出るほど、営農活動・集落活動が停滞する状況であった。

このような状況の中、堤田集落の本格的なむらづくりへの取り組みは、平成6年度から始まる。

「このままではいけない。みんなで将来を考えよう」と自治会で県単集落営農事業に取組み、営農のみならず、少子高齢化による集落維持など生活や環境を含めた「集落づくり」を模索し始めた。

平成11年10月には、自治会、婦人会、老人会、若者会、若妻会等様々な団体が集まり、「堤田の営農を考える会」を立ち上げ、翌年には農業だけでなく「明るい住みよい堤田集落」を目指して、集落全戸参加のもと「堤田営農研究会」を発足

させた。

堤田営農研究会では、「営農と自治会の共同取組」「高齢者活動」「健康福祉」「営農全般」という活動を掲げ、その下部組織として水利組合、農地管理、共同機械、共同防除、土地改良、道路愛護、電気牧柵、健康福祉、特産開発販売促進といったユニークな9つの専門部会を設置した。

こうして、むらづくりにおいて主体的役割を研究会が果たすこととなり、非農家・女性等も含めた集落全員で集落の将来像を考え実行していく、第一歩となる体制づくりであった。



〔集落の話合い〕

## (2) むらづくりの推進体制

### ア 中山間地域等直接支払い制度への取組と農事組合法人の設立

「堤田営農研究会」とその9つの専門部会は活発に活動し、集落全体で考えるむらの将来像へ着々と前進していた。しかしながら、研究会組織だけでは農地の保全や農産物の生産振興には限界があった。

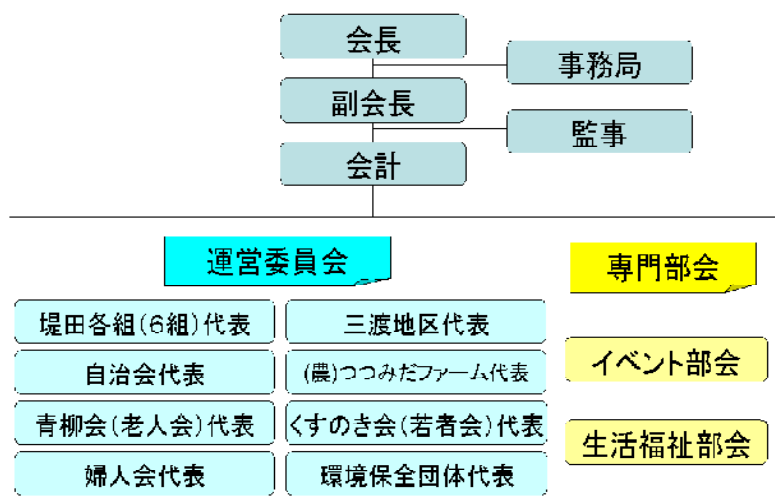
そこで、地域の各農家の営農活動を補完できる体制づくりとして、平成12年度からの「中山間地域等直接支払制度」への取組を契機に、国、県の事業を取り入れながら集落営農の組織化を検討し始めた。

平成14年に集落の農家全戸（隣接集落の一部含む）と非農家を含む58戸による「農事組合法人つつみだファーム」を設立した。このことにより、急速に進む高齢化と農業離れへの対処、

また、集落の水田文化を守り・育て、良質な農村環境を次世代に継承していく基盤ができあがった。

農事組合法人が「営農全般」を受け持つこととなったため、「堤田営農研究会」の9つの専門部会は、「イベント部会」と「生活福祉部会」の2つの専門部会に再編された。

【推進体制図】



### イ 集落のシンボル「くすのき」と「堤」

むらづくりの推進体制を強固なものにしている集落民の団結力を語る上で、欠

かせないのが集落のシンボルの「くすのき」と「堤」である。

集落の中心にある「くすのき」の周辺は、古くから集落の子供たちの遊び場となっている。

「学校が終わればくすのきに集合し、よく遊んだものだ。」と集落の誰もが顔をほころばせる。この子供の頃の繋がりは、「堤田営農研究会」の一翼を担う若者会（「くすのき会」）の発足のきっかけとなり、会が発足して40年にもなるが、現在でも業種を超えた集落の若者の集いの場となっている。

また、古くから水利に苦勞した集落であることから、住民には「堤」の水を大事にする意識が受け継がれている。

堤から流れる小さな川には、現在でもアユが上り、夏にはホタルが乱舞する。この「堤」の水をきれいに保つための活動には、水利組合はもちろんのこと、集落全体で取り組もうという想いが非常に強く、集落の団結力を強いものにしていく。

### (3) 生産面における取組の成果

#### ア ほ場整備と水利の統一

昭和 56 年度からのほ場整備により 4 カ所の大きなため池を整備改良し、入り組んでいた水利権の一本化を図った。

春先の用水路の清掃も共同作業で実施され、連帯意識が深まって今日の法人化にも繋がった。

#### イ イノシシ被害と電気牧柵

当集落は、山間の丘陵地で山際まで田があるため、イノシシ被害が多発していた。

平成 8 年に、当時の堤田営農委員会（「堤田営農研究会」の前身。全戸加入）で集落の外縁約 5 キロを電気牧柵で囲んで以来イノシシ被害がなくなり今日に至っている。敷設工事は集落民がボランティアで行った。

イノシシ被害がなくなったことにより、農産物の生産が安定し、野菜栽培が広がり、果樹を新植する動きも出てきている。

なお、電気牧柵に合わせ 3 カ所に捕獲柵が設置され、多い年には 20 数頭のイノシシが捕獲されている。

#### ウ 農事組合法人つつみだファームの設立

「一集落一農場」の考えのもと、隣接集落の一部も加わって、平成 14 年に 58 戸の参加による「農事組合法人つつみだファーム」を設立し、同法人を地域の担い手として位置づけた。

設立当時に 10ha であった耕作面積は、現在では集落のほとんどの耕地面積を占める 22ha に広がり法人に集積され、水稻や転作作物の団地化が図られた。また、様々な補助事業を活用し施設機械の整備を行った。

さらに、平成 22 年に設立された、津和野町内の農事組合法人 11 法人からなる「わくわくつわの協同組合」へ当初から参加し、町内の農事組合法人と相互の連携強化を図ることに努めた。その連携のもと無人ヘリコプターによる空中散布等を行っている。

また、環境保全型農業にも力を入れており、化学合成農薬と化学合成肥料を県内基準の 1/2 に抑えた栽培を行い、県の特色ある米として指定されている「ヘルシー元気米」として販売し、近くの産直市や福祉施設にも出荷している。



〔つつみだのこしひかり〕

## エ 法人によるパン屋の経営（はたのパン屋さん）

法人設立への検討を進める中で、単なる農業生産にとどまらず、高付加価値化と地域資源を活かした農産物生産を行い、また、地産地消活動や雇用の促進、農地の保全と有効利用を目指そうということになった。話し合いが進められ、パン屋の経営を行おうとの意見が上がった。



〔はたのパン屋さん〕

町内に一軒しかなかったパン屋の廃業を契機に、平成 16 年 3 月に農事組合法人として県内初となる「パン屋」を開業した。

開業までの間、加工部員となる集落内の女性は、パンの加工技術や経営意識を身につけるため、視察先の九州で出会ったパン屋を指導者として迎え、2ヶ月間泊まり込みの濃密指導を受けるなどした。

店は「はたのパン屋さん」と名付けられたが、それは、古くから堤田が「はた」と呼ばれていることからである。

パンに使用する小麦は、転作作物として生産していた味噌の原料用小麦を利用し、野菜、芋、果物類は地元農家から買い上げている。ほうれんそう、にんじんをパン生地練り込んだり、サツマイモをパンの上に乗せるなどしており、豊富な種類のパンが商品棚を賑わしている。

地元素材を利用した安全・安心なパンは、店舗で販売されるほか、週に1回町内の学校給食に提供したり、曜日を決め町内や近隣市町の役場や福祉施設等に巡回車で販売され、子供たちや地域の人々から「おいしい」と喜ばれている。

さらに、スイーツづくりに取り組むなど、女性がいきいきと力を発揮できる場として、また、集落の貴重な雇用の場となっており、



〔作業風景〕

現在正職員 5 名、パート 3 名の計 8 名の女性がパンづくりに励んでいる。

#### (4) 生活・環境整備面における取組と成果

##### ア イベント部会の活動

春と秋の集落内農地を利用した保育園児の芋掘り体験、夏の集落のシンボルであるくすのきの周辺でのビアガーデンなど、集落内住民や地域出身者に声をかけて、懐かしい顔を交えての宴を開いている。

平成 22 年には、かつて「くすのき」の近くにあったお宮の 25 年ごとに開かれるお祭りの 275 年祭が開かれ、200 名近くを招いて神楽などにぎやかに行われた。

その際、現在の集落民の名を屋号とともに記した石碑を建て、集落民の記憶に残る催しとなった。



〔大元神社275年式年祭〕

##### イ 生活福祉部会の活動

傷んだ農道の修理を行う他、現在集落内にビオトープを建設している。

これは、水路はきれいになったが、そこに生息する生き物がいなくなり、子供たちに集落の自然が残せないことを恐れた部会員が、自らビオトープを作ったのをきっかけに始まった。

島根大学から先生を招き、ビオトープについての講演会を開き、集落内の子供からお年寄りまでビオトープについて学んでもらった。ビオトープは、集落の誰もが興味を持って足を運べるよう集落の中心に建設され、またその建設には、集落内の廃屋の瓦を再利用し、周辺の木や川の石をできるだけ残す工夫も施されている。

そしてその工事の際には、島根大学の学生が集落内の家庭にホームステイをし、交流を深めながら集落内の方々と一緒になって作業を行った。このビオトープ建設で始まった交流は、毎年の行事となりつつある。



〔ビオトープ講演会〕



〔ビオトープ〕

##### ウ 活発な若者会（「くすのき会」）の活動

集落の若者会（「くすのき会」）は、法人との契約により農地の草刈りを請け負っている。若者会には非農家の会員もいるが、機械の講習を受け積極的に作業に参加している。このように、法人の活動を集落内でバックアップする体制もできあがっている。

その他、くすのき周辺の清掃、集落内の盆踊りの準備と運営等に加え、集落内の神社での初詣の準備や初詣客へのふるまいも若者会が行っている。

また、若者会では、年に1回旅行を行い、会員内の親睦も深めている。

## エ いきいきとした高齢者

集落内の公園内に高齢者作業所を建設し、木竹炭の生産、わら細工、マメ茶の生産と販売、公園内の清掃や草刈りなどして高齢者がいきいきと活動している。



〔集落の清掃活動〕

## オ 婦人部の活動

婦人部では、合併浄化槽や生ゴミ堆肥化器具の普及と助成などを行っている。

また、貴重なホウネンエビ、カブトエビの保全活動を行っている。カブトエビは、近年有機農法の新たな担い手として注目されており、水田の雑草を食べるほか、泥を巻き上げて泳ぎ回るので、水が濁って雑草発生を抑える効果もある。農薬に弱いカブトエビやホウネンエビが多数生息するということは、安全安心な米作りを証明するものであり、堤田の自然の恵みが米作りに一役も二役も買ってくれている。

ビオトープ同様、堤田の自然を将来に残していこうという取組の一つである。

## カ 様々な共同活動

平成6年から、公民館の修理、集落の備品である葬儀用具の保管倉庫の設置、不燃物集積場の建設、桜並木の植栽などを行っている。

このような人手を要する事業は、意思の疎通を図りながら無償で力を出し合っている。

## 4. むらづくりの優れている点

堤田地区のむらづくりの特色は、非農家・女性等を含めた集落住民全体で団結し、集落の将来像を考えて実行されている点にある。

農業者の高齢化が進む中、水田農業の担い手として、集落の全戸が出資して農事組合法人つつみだファームを設立し、その活動も、自治活動と一体となった堤田営農研究会がバックアップしている。



農事組合法人つつみだファームは、その一部門として「はたのパン屋」を開業し、地場産の小麦や野菜等を利用したパンの製造・販売にも取り組み、農産物の高付加価値化とともに地域の雇用創出にも貢献している。

また、ビオトープやイノシシ対策としての電気牧策柵の設置、公民館や農道の修理等、住民が一体となり、集落環境の維持・改善に取り組んでいる。

大クスノキをシンボルとした住民相互の固い絆により、明日の集落を住民の手で支える体制が確立している。